

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 6 月26日

【会社名】 K Y B 株式会社

【英訳名】 KYB Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大野 雅生

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル

【電話番号】 0 3 ( 3 4 3 5 ) 3 5 1 1 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 森 竜雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル

【電話番号】 0 3 ( 3 4 3 5 ) 3 5 8 4

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 森 竜雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)当該事象の発生日

2020年5月27日（取締役会決議日）

### (2)当該事象の内容

#### 固定資産等の減損損失の計上

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、当社AC事業に属する岐阜北工場の今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討いたしました。同じく、AC事業に属する当社の子会社であるKYB金山株式会社の保有する資産及び当社が同子会社に貸与する資産について、同子会社の今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討いたしました。

以上の結果、関連する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことから、減損損失をその他の費用に計上いたしました。

また、当社の子会社であるKYB Motorcycle Suspension India Pvt.Ltd.で、インド二輪車市場の低迷により市場環境が著しく悪化したことから、同子会社の今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、関連する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことから、減損損失をその他の費用に計上いたしました。

#### 繰延税金資産の取り崩し

当社グループは、直近の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、その一部を取り崩す等により法人税等調整額を法人所得税費用に計上いたしました。

### (3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期におきまして、連結決算でその他の費用として減損損失164億11百万円、法人所得税費用として繰延税金資産の一部取り崩し等により法人税等調整額156億96百万円を計上しております。

また、当社の個別決算においては、特別損失として固定資産減損損失111億29百万円、繰延税金資産の一部取り崩し等により法人税等調整額106億40百万円を計上しております。